

基金協会の保証対象となる主なJA統一ローン

資金の種類		特徴	
農業関連	JAアグリマイティー資金	アグリエース資金	農地購入、農機具購入、施設建設、長期運転に利用できる資金です。
		アグリネット資金	農産物加工・流通・販売に必要な設備資金、運転資金に利用できる資金です。(六次産業化対応資金)
		アグリエリア資金	地域の活性化・振興を支援するための設備資金・運転資金に利用できる資金です。
		アグリパワー資金	太陽光等、再生可能エネルギー利用の取組を支援するための発電・蓄電設備に利用できる資金です。
		災害緊急資金	被害農業者に対する農業の経営に必要な資金です。
	極度貸付	営農口座貸付金	一般的な短期運転資金です。
		担い手応援ローン	大口の短期運転資金です。
生活関連	住宅ローン	一般型	住宅の新築、土地購入、駐車場用地購入、建売住宅購入、中古住宅の購入、住宅の増改築・改修・補修、他金融機関で借入中の住宅資金の借換に利用できる資金です。 事業費の85%までの申込みとなります。
		100%応援型	自己資金を必要としないで、事業費100%の申込が可能です。 住宅の新築、建売住宅購入、中古住宅の購入、住宅の増改築・改修・補修に利用できる資金です。 年収等が一定の要件を満たしている必要があります。
		借換応援型	現在、他金融機関で借入中の住宅資金を借換えることができる資金です。借換に伴う諸費用および借換と同時に増改築・改修・補修費用を含めることができます。 年収等が一定の要件を満たしている必要があります。
	JAリフォームローン		既存住宅の増改築および住宅関連設備等の設置に利用できる資金です。
	Aプラン	JAマイカーローン	自動車、オートバイ購入資金です。
		JA教育ローン	高校、専門学校、大学等に要する入学金、授業料、アパート・下宿代金、通学費用、教材費、支度金(就学生活に必要な電化製品等)などに利用できる資金です。
		JAクローバローン	結婚費用、電化製品購入など生活に必要な資金に利用できます。
賃貸事業	賃貸住宅ローン	賃貸住宅(含む店舗併用賃貸住宅)の建設、増改築及び改修・補修、他金融機関で借入中の賃貸住宅資金の借換に利用できる資金です。	

保証内容 (注1)

		資金の種類	借入期間 年	うち据置 年	融資率 %	借入保証限度額 万円	無担保無保証額 万円 <small>(注2)</small>	
農業関連	JAアグリマイティー資金	アグリエース資金	設備資金 20年以内	3年以内	100	30,000	認定農業者 個人 3,600 <small>(注3)</small> 法人 7,200 <small>(注3)</small>	
		アグリネット資金	運転資金 10年以内					認定農業者以外 個人 3,000 <small>(注3)</small> 法人 6,000 <small>(注3)</small>
		アグリ パワー 資金	余剰売電	10年以内	設備稼働 開始時期 まで	100	20,000	500
			全量売電	20年以内				
		アグリエリア資金		20年以内	3年以内	100	30,000	500
		災害緊急資金		5年以内	2年以内	100	500	500
	極度貸付	営農口座貸付金		3年以内 継続可	—	100	500	500
		担い手応援ローン		1年以内 継続可	—	100	1,000	1,000
生活関連	住宅ローン	一般型	35年以内	6か月以内	85	8,000	—	
		100%応援型	35年以内	6か月以内	100	8,000	—	
		借換応援型	32年以内	6か月以内	100	7,000	—	
	JAリフォームローン		15年以内	—	100	1,000	1,000	
	Aプラン	JAマイカーローン		10年以内	1か月以内	100	1,000	1,000
		JA教育ローン		15年以内	就学期間 + 6か月以内	100	1,000	1,000
JAクローバローン		5年以内	1か月以内	100	300	300		
賃貸事業	賃貸住宅ローン		30年以内	1年以内	100	40,000	—	

(注1) 年収等により借入金額・借入期間等の要件が定められていますので、この表は概ねの目安としてお使いいただき、詳しくはお近くのJAにご相談下さい。

(注2) 無担保無保証額とは、基金協会が保証した場合、原則として、担保なし・保証人なしで借入れができる金額になります。この金額以上の申込の場合は、担保または家族の連帯保証人が必要となります。なお、法人の場合は、金額にかかわらず代表者の方が連帯保証人となっていただきます。

(注3) 資金用途によっては無担保無保証額の限度額が下がる場合があります。詳しくはお近くのJAにご相談ください。

(注4) 金利についてはJAにお尋ね下さい。

(注5) 無担保無保証額を超えたことにより担保を提供する際、基金協会が直接担保設定した場合は、登録免許税が1.5/1000に軽減されます。